

【HOME】－ [市政資料](#)

平成17年度施政方針

夢、アシスト、あまがさき。

－ 未来へつなぐまちづくり －

第19回市議会定例会の開会にあたりまして、平成17年度の市政運営に対します所信を申し上げ、議員の皆様、市民の皆様の御理解と御賛同を賜りたいと存じます。

誰もが夢と希望を抱く中で幕を開けた21世紀ではありましたが、世紀の初頭から世界各地でテロや地域紛争が頻発しております。また、地震や津波、水害などの自然災害も多発し平和で安全な市民生活が脅かされております。

我が国におきましても、都市型災害として多くの教訓を残した阪神・淡路大震災から10年が経過しましたが、昨年の新潟県中越地震をはじめ、地震災害や度重なる台風の上陸による風水害などの災害が相次いで発生しております。また、毎日のように凶悪事件が発生するなど、現代はかつてないほど安全や安心の確保が市民の皆様の生活を支える基本となり、なお取り組んでいかなければならない課題となっております。

このような中で、尼崎市長としての歩みを始めまして2年が経過いたしました。厳しい財政状況のもと、多様化する市民の皆様のニーズすべてにお応えすることは困難でしたが、安全・安心の確保を基本に据えながら、重点的に取り組むべき課題を選択し、まちづくりを進めてまいりました。

市政の推進にあたりましては、市民と共に歩むことを基本に可能な限り市民の皆様と対話の場を設けるとともに、行政情報のより分かりやすい開示に努めてまいりました。これらの姿勢は徐々にではありますが行政内部にも浸透し、行政と市民の皆様との距離が身近になりつつあると実感いたしております。

今後は、目の前の困難な状況を乗り越えるだけでなく、尼崎市が将来にわたって持続的に発展していけるよう、「未来へつなぐまちづくり」の基盤を整えるため、一步一步その歩を進めてまいらなければならないと、決意を新たにいたしているところでございます。

(まちづくりの基本的な方向性)

それではまず、まちづくりの基本的な方向性についてでございます。

これまでも私なりにまちづくりの方向性は明らかにしてきたつもりではございますが、任期の折り返し点を迎えた今、改めて私の考えておりますまちづくりの方向性につきまして申し上げたいと存じます。

戦後の日本を支えてまいりました社会保障、自治、教育、経済などの社会制度の多くは、今日変革を余儀なくされております。その背景には、右肩上がりの経済成長神話とバブル経済の崩壊、また、人口も増加から減少の時代に向かい、本格的な少子高齢社会を迎えるといったことが挙げられます。さらには、地球環境問題の克服やIT技術の進化などへの対応が求められております。

これらの変化は、雇用、保健、福祉、教育などの分野とも密接に関連しておりますことから、地方自治体におきましてもこれらの変化に適切に対応しなければなりません。

今、日本の経済はようやく長い低迷期を脱しつつあり少し明るい兆しも見えますが、尼崎市の行財政運営は依然として厳しい状況が続き、これまでの経験が通用しないほどの危機に陥っております。様々な改革は途上にありますが、現在の困難な状況を今の私たちの力で少しでも良い方向に導き、夢の持てる尼崎市を未来の子どもたちへ引き継いでいかなければなりません。

そうしたことから、これから申し上げますことをまちづくりの基本方向として市政運営に努めてまいりたいと考えております。

まずは、「**少子高齢社会に備えた安心づくり**」に取り組んでいく必要があると考えております。

これからの時代、市民の皆様が幸せに暮らせる第一条件は健康ではないでしょうか。

生涯を健康で暮らすことは一人ひとりの幸せにつながるだけでなく、増え続ける介護や医療負担の抑制にも効果があります。このため、食の安全・安心の確保や幼児期からの食育、日常生活における運動の奨励など、特に予防面に着目した様々な取組を通じ、市民の皆様の健康づくりを支援していきたいと考えております。

地域社会の中で子どもたちを育むことにもさらなる取組が必要です。

本来子育ては人生の喜びであって、孤立したり不安であってはならないと思います。安心と喜びをもって子育てできるよう、子育て経験者の知恵や力を生かしながら、地域社会で子育てを支えていく仕組みを築いていく必要があります。

子どもの教育に関しましては、今一度学校のあり方を見つめ直し、教育環境を整える必要があります。子ども一人ひとりの学習や生活の実態を把握し、きめ細かな教育を行う必要があります。また、家庭において学習習慣や規則正しい生活習慣を身に付けるため、学校、家庭、地域が連携し全体のレベルを上げる取組を展開していきたいと考えております。

まちの安全と安心については、ひったくりや空き巣など市民生活に身近なところでの犯罪を防止するため、地域の様々な団体などあらゆる人と組織が力を合わせ、互いに顔の見える地域づくりを進め、まちの安全と安心を築いていくことが必要です。

また、地震や水害などの災害が起こった時の初動の救助には近隣での助け合いが大きな力となりますことから、普段からの地域のコミュニティづくりを通じた防災力の向上が必要であると考えております。

「**まちの魅力と価値の創出による都市再生**」に取り組んでいく必要があると考えております。

かつて公害で苦しんだ尼崎市ですが、市民、事業者の皆様、行政のたゆまぬ努力により環境は大きく改善いたしました。ホテルやメダカがよみがえり、環境や生き物を守ろうと様々な自主的活動が始まっています。ごみやリサイクルなど資源や廃棄物の問題に関する市民活動も活発に展開され、環境の世紀にふさわしい取組として高い評価を受けております。

市民、事業者の皆様に参加いただきながら整備が進められている21世紀の森は、尼崎

市の新たな自然環境復元の拠点として大きな期待が寄せられております。

今後は、こうした積極的に環境活動に取り組む尼崎の姿を広くアピールしながら、環境に関する協働の取組をさらに広げる必要があります。また、市民、事業者の皆様の方が結集し、より大きな効果を上げていくため、様々な市民組織などの連携を促進していきたいと考えております。

尼崎市はもともと、ものづくりで発展してきたまちでございます。近年、ものづくりの大切さが見直されてきておりますが、工場跡地を新たな産業が立地する種地と捉え、先端技術や独創的な技術を備えた企業を積極的に誘致していくことが必要であると考えております。

また、既存の産業集積の中に新たな成長産業が立地することにより、既存産業が活性化し、地域全体が活力ある産業集積に変化していく。そのことがまた、新たな産業の立地を促すというプラスの循環をつくり、元気な都市へと再生していくことが必要であると考えております。

「21世紀は歩きながらその土地ごとの魅力を味わうなど、歩く楽しみが求められている時代である。」という話を聞いたことがございます。尼崎市における味わいとは何でしょうか。地域に密着した商店街、様々な時代の歴史資産、生活空間に身近なところにある自然豊かな河川、水路や自然林など。

公共交通が充実し、地形が平坦で歩いて暮らしやすいまちという強みを生かし、地域の商店街や歴史、環境資産を巡るなど、「味わいのある歩いて楽しいまち」を市民、事業者の皆様と協働でつくっていききたいと考えております。

次に、「多様な主体が参画する協働のまちづくり」の進め方についてでございます。

多様な主体がまちづくりに参画することにより、新たな発想やアイデアが生まれ、それが地域のやる気や熱気を沸き起こします。また、一つの団体だけでは解決できない問題にも対処できる可能性が広がります。

市民活動に関する情報を積極的に収集し、広く提供することでさらに多くの人々や組織の参画を促し、協働のまちづくりの輪を広めていくことが必要であると考えております。

活発に活動を展開している多くの市民組織同士が連携・協力し合い、その活動領域を広め、内容を高めていくこと。さらに組織のネットワーク化と共に、まちづくりのリーダーやキーパーソンの発掘・育成、市民組織の交流の促進にさらなる取組をしていかなければなりません。

一方、協働のまちづくりを進めていくためには、市の財政状況の現状と共に、人口減少・少子高齢化の進展の中で、市民の皆様が将来の行財政の厳しい見通しなどの情報も提供し、危機感や問題意識を共有することが極めて重要ではないでしょうか。

市民の皆様と行政が信頼し合える対等のパートナーとして、協働のまちづくりを進める上で前提となります情報の共有に関する制度の充実と共に、多様な媒体を通じまして分かりやすい情報の提供に努める必要があると考えております。

「まちづくりは人づくりから」

地域社会の様々な課題に対応するためには、その担い手となる人づくりが必要でござ

います。市政やまちづくりのことを学べる学習の場を提供し、「自分たちが住み、働く尼崎を少しでも良くしたい。」という意識を持った方々の力で、市民が市民を育てる輪が広がっていきような生涯学習の仕組みをつくりたいと考えております。

また、一人でも多くの方々が地域のことを学習し、地域の課題を見つけ、「自分ができること、提供できる時間」をまちづくりに生かしていただく。そのことが生きがいや喜びにつながる。その喜びがまた、新たな協働事業への参画を促し、人材が育ち、まちづくりへ発展していく。私はそのような姿をイメージしております。

協働のまちづくりを推進していくためには、市民の皆様に参加や協力を求めるだけでなく、市役所が変わっていかねばなりません。職員自身がまちづくりに熱い思いを持ち、市民の皆様と語り合い、共にまちの課題や目標を共有するとともに、汗を流してまちづくりに取り組んでいく姿勢を持つことが大切であり、このような「市民と共にある市役所」づくりに取り組んでまいります。

以上、まちづくりすべてを網羅したものではございませんが、今、申し上げてまいりましたことが、尼崎市長といたしまして特に重点的に取り組んでいきたい、いわば私の考えますまちづくりの方向性でございます。

(平成17年度市政運営の基本的な考え方)

次に、平成17年度の市政運営の基本的な考え方でございます。

地方自治体の行財政運営に大きな影響を及ぼします三位一体改革もようやく平成18年度までの工程が示されましたが、具体的な改革の内容が先送りされたものもあり、依然不透明な部分を残しております。

一方、尼崎市におきまして平成17年度は、経営再建プログラムの集中取組期間を終え、再建をより確かなものとするための重要な年でございます。

この2年間、「財政の再建」、「行政の体質改善」、「自治基盤の確立」に重点的に取り組み、一定の成果を上げてまいりましたが、これらのことにつきましては、引き続き、全力で取り組んでまいります。

また、地方分権が進展する中、自治体としての総合力の向上が求められており、行政内部の体質改善はもとより、自治基盤の確立に向けた市民の皆様との協働のまちづくりに引き続き取り組んでまいります。

さらに、まちの魅力や価値を創出するため、重要課題にも取り組んでまいりたいと考えております。

(平成17年度予算)

次に、平成17年度の予算について申し上げます。

予算編成にあたりましては、市税をはじめ歳入状況が依然として厳しい中、限られた財源を各局に枠として配分し、各局の判断と責任のもとに効果的な事業を実施することを目的に、一部枠配分方式を導入いたしました。

また、引き続き財政再建を最優先する中で、重点的に取り組む施策の方向性を定め、限られた資源をより有効な施策に振り向けることを基本に、十分に内容を精査し、予算として計上いたしました。

歳入につきましては、法人市民税でやや増加傾向が見られるものの、給与収入の減少や地価の下落等により、歳入の根幹である市税収入は依然厳しい状況であり、収益事業収入も売上げが大幅に減少しております。

歳出につきましては、各種扶助費が増加し続けており、その構成比は25%を超える高い比率となっております。

このため、人件費や施設維持管理経費などの経常経費の圧縮に努めるなど、経営再建プログラムに基づいた構造改善の取組を進めるとともに、投資的事業につきましても事業の調整を図るなど可能な限り抑制を行いました。また、基金の取崩しや新たに退職手当債を発行するなどの財源対策を講じることにより、3年ぶりに収支均衡予算を編成することができました。

しかしながら、不動産売払い収入などを加えました実質的な収支不足額は98億円に及ぶなど危機的な状況に変わりはなく、引き続き、全力を注いで財政の構造的な改善に取り組んでいかなければなりません。

公営企業も依然厳しい状況にあります。水道事業につきましては、昨年の公営企業審議会の答申を踏まえ新たに策定しました経営健全化計画に基づき、職員数の削減をはじめ効率化に努めてまいりますが、なお累積欠損金が残ります中、水の安定的な供給を確保するため料金改定を行うことにより経営の健全化を図ってまいりたいと考えております。

自動車運送事業につきましても、引き続き、第2次経営計画に基づき改革・改善に取り組み、さらなる経営の効率化に努めてまいります。

予算額につきましては、

一般会計	1,802億	5,038万円
特別会計	2,370億	7,882万円
企業会計	421億	1,975万円
合計	4,594億	4,895万円

となり、昨年度と比較いたしますと、予算総額で7.5%の減少、一般会計におきましては、0.4%の減少となっております。

(平成17年度主要施策)

次に、平成17年度の新規事業を中心といたしました主要施策について申し上げます。財政状況は依然として危機的な状況ではございますが、行政として今日的な課題に的確に対応してまいらなければなりません。

平成17年度は、「地域の安全・安心の確保」、「子育て不安の解消と市民の期待に応える教育の展開」、「快適な環境づくり」に向けた事業を、市民、事業者の皆様との参画と協働を基本にしながら取り組んでまいりますとともに、「活力あるまちづくりを目指した産業振興」に重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

まず、「地域の安全・安心の確保に向けた具体的取組」でございます。

現代社会では、自然災害に加え治安が急激に悪化し、市民の皆様が生活を送る上で大

きな不安材料となっております。尼崎市におきましても安全・安心の確保が緊急の課題であり、様々な分野で市民、事業者の皆様と協働し、安全・安心の確保に努めてまいります。

災害時における市民の皆様への情報伝達体制の充実を図るため、携帯電話のインターネット機能を活用したシステムを導入してまいります。また、災害時により早く正確に情報を伝達するための体制や手段について検討を行ってまいります。

同じく携帯電話のインターネット機能を活用し、警察と連携しながら、就学前児童の保護者の方々などに不審者等に関する緊急情報をいち早く伝えてまいりますほか、ひったくりなどの防犯情報につきましても広く提供してまいります。

早期の小さな乳がんを見つけることが可能であるマンモグラフィーと視触診を併用することで、乳がん検診を実施してまいります。

今年度新たに設置しました「あまがさき「食」の安全・安心市民会議」において、引き続き情報共有、相互理解を深めるなど、食の安全・安心の取組を進めてまいります。

地震時などの火災から市民の皆様生命や財産を守るとともに、避難者の生活用水にも使用できる市内30基目の耐震性100トン防火水槽を設置してまいります。また、救急救命士の処置拡大に対応するため、気管挿管と薬剤投与ができる救急救命士を養成してまいります。

自転車関係事故の比率が県内で最も高いことから、自転車利用者の交通ルール・マナーの向上を図るため、関係機関と連携し、参加・体験型の講習会を開催し、自転車運転免許証を交付するなど、交通安全意識の高揚を図ってまいります。

次に、「子育て不安の解消と市民の期待に応える教育の展開」でございます。

「子ども時代」とは、子どもたち一人ひとりの個性と自主性が十分に尊重されながら、本当に子どもらしい生活を通じて自ら成長していくための人生の大事な時期であると思っています。この大切な時期だからこそ、子どもたちが、健やかに、安心して成長することができるよう、地域社会全体でしっかり支えていくことが求められています。

少子化の進行や核家族化などに伴い、子育てに関する不安感や孤立感、ストレスを感じている家庭に出産後、間のない時期、育児支援専門員を派遣し、育児相談を行うことで養育力の向上や虐待予防を図ってまいります。

子育てサポーターが子育てに悩む親を支援し、地域とのふれあいを促す「子育て世代間交流事業」を公民館で行い、親の子育てについての学習意欲を引き出してまいります。また、地域に密着した子育て支援情報の収集・発信を自主的に行うなど、子育て支援に向けた協働の取組の中核を担う「あまがさきキッズサポーターズ」の組織化やその活動を支援してまいります。

良好な学習環境を創出するため、学校教育におきましては、城内中、育英中の統合により新たな歴史を刻む成良中学校の校舎新築をはじめ必要な施設整備を行ってまいります。また、防音サッシやトイレ、体育館など老朽化した学校施設を計画的に整備してまいりますとともに、学校施設の耐震化にも努めてまいります。

昨年実施いたしました学力・生活実態調査の結果を踏まえ、少人数学習や習熟度別学習など個に応じたきめ細かな指導を徹底するため、基礎学力向上推進プロジェクト指導

補助員を増員するとともに、家庭での学習習慣の形成に努めるため、放課後を利用した自主学習の支援を行い、全小学校に指導補助員を派遣いたします。また、得点の低かった社会科と理科につきまして、小学校と中学校の教員が連携し、指導方法の工夫や改善に努めてまいります。

今年度、杭瀬小学校に創設しました「計算科」につきましては、他の小学校4校にも拡大してまいります。

地域における異年齢の集団活動の重要性が見直されている中、小学4年生から中学生を対象に、野外活動やボランティア活動などを通して、社会性や自立性、リーダーシップを醸成し、地域活動や子どもクラブ活動などの核となるリーダーを育成してまいります。

また、食育推進事業といたしまして、新たに幼稚園児の保護者などを対象に、食の大切さや好ましい食習慣などを身につける食育指導を行い、幼児期からの健康食習慣づくりに努めてまいります。

次に、「快適な環境づくりに向けた取組」でございます。

昨年誕生した子どもたちの名前を見ますと、花や自然をイメージしたものが多く見受けられます。これは、「花を育てる優しい心を持ってほしい。」、「自然環境を大切にしてほしい。」という親の願いだけでなく、今を生きる自分たちが、未来の子どもたちから預かっている環境をしっかりと守り、引き継いでいかなければならないという思いの表れかもしれません。

市内には、農地や緑地、河川や水路など、多くの方が守り続けてくれた身近な自然があります。これら身近な自然環境の保全や創出に努めるなど、今後も快適な環境づくりをまちづくりのテーマとして継続的に取り組んでまいります。

新しい焼却炉の稼動に合わせ、家庭ごみの分別収集・処理体制を効率的に、また、市民の皆様に分かりやすいものに変更してまいります。その際、紙類の収集を月2回に増やし、新たに衣類の収集も行い、さらなるごみの減量・リサイクルに取り組みます。

じんかい収集車につきましては、全車両を年次的に、環境にやさしい低公害車に更新してまいります。

まちの美観を損ね、都市イメージの低下にもつながる不法広告物に対処するため、ボランティア団体の構成員を「不法広告物除却活動員」として任命し、不法広告物の除却を行います。

また、深夜帯に、不法投棄常習箇所を中心にパトロールを行いますとともに、地区ごとに不法投棄常習箇所マップを作成し地域住民にお知らせすることで、不法投棄されにくい環境づくりに向けた活動を促してまいります。

尼崎の伝統野菜である武庫一寸豆や尼諸の種や苗を農家に配布し、収穫物を農産物直売所などで販売することで、地産地消を促し、農地の保全を図ってまいります。

成良中学校の校舎新築にあたりましては、環境に配慮した太陽光発電や雨水利用設備の設置、また、屋上緑化を進めます。

次に、「活力あるまちづくりを目指した、産業振興の総合的な支援体制の整備」でございます。

新たな税源や雇用の創出といった効果が期待されます産業の振興は、尼崎市を再生し、「希望と活力のみなぎるまち」を目指す上で、とても重要な取組でございます。

尼崎市は大阪や神戸といった大都市に近いという立地の良さに加え、高速道路や鉄道、港湾などの都市基盤をはじめ、多数の研究所やものづくり支援センターなどの産業支援施設が整うなど、産業振興にとって多くの優位性を持っております。

このような中、昨年の「企業立地促進条例」の制定を契機として、新規企業立地の誘導はもちろん、市内の中小企業への支援など総合的で具体的な産業振興策を積極的に進めている姿を強力に発信してまいります。

企業の新規立地の誘導につきましては、幅広い人脈や豊富な情報、また、企業立地動向などにも精通した人材を立地アドバイザーとして活用し、尼崎市の産業立地の優位性を企業等に情報提供してまいります。また、市内で事業所を新增設する場合の資金調達を支援するため、従来の対象者を含めた新たな融資制度への転換を図り、融資限度額を増額してまいります。

中小企業に対しましては、創業時の事業や本業とは異なる事業、製品の開発に取り組む、いわゆる第二創業を行おうとする場合の資金調達を支援するため、新たな融資制度への転換を図ってまいります。

中小企業の特許権取得支援を目的として経費の一部を助成するとともに、今後の産業技術発展に有効な機器をものづくり支援センターに設置し、新技術・新製品開発の支援を強化してまいります。

次に、「さらなる参画と協働の取組」でございます。

この2年間、多くの市民の皆様と語り合う中で、本当に様々な御意見を頂戴いたしました。時には市民の皆様同士で議論を交わされ、新たな意見が生まれることもあり、本当に頼もしく思いましたし、尼崎市の未来を真剣に考えてくださる人が増えていることも実感でき、勇気づけられました。

今年の成人式の企画には、新成人を含む若者が参加し、若い発想で新しいアイデアを提案していただきました。その提案をもとに実施した「成人の日のつどい」は、新成人にとって素晴らしい思い出となるとともに、企画に携わった若い人達にとって貴重な経験になったことと思います。

「未来へつなぐまちづくり」を進めていくためには、こうした若い世代も含め、あらゆる世代からの幅広い意見や提案を踏まえることが大切であると考えております。そのため、引き続き、車座集会や市長室オープントークを開催してまいりますほか、新たに子どもたちやその保護者の方と意見交換を行う機会も設けてまいりたいと考えております。

今後の協働のあり方や市民による公益的な活動との連携方策などを検討するため、市民意識調査を実施してまいりますとともに、「(仮称)協働研究会」を設置するほか、市民の皆様への理解を深め、活動への参加や参画を促進するため、活動紹介展や講座などを実施してまいります。

さらなる協働のまちづくりを進めるため、地域自ら地域の課題解決に取り組む活動を支援してまいりますとともに、活動グループ・団体に対し、地域コミュニティ活動に知識と経験を有するコーディネーターを派遣し、助言を行うほか、グループのネットワーク化など地

域振興の充実を図ってまいります。

さらに、城内地区におきましては、歴史的建造物などの地域資産や資源を保全・活用したまちづくりについて、構想段階から市民や事業者の皆様との協働によって進めてまいります。

(平成17年度施策の推進にあたって)

次に、平成17年度施策の推進についてでございます。

私はこの2年間で、市民の皆様への説明責任という意識が職員に広がりつつあると実感しております。さらに一步一步、市民の皆様との距離を近づけるため、各局が市民の目線に立ち、「私たちの組織が尼崎市民のためにしなければならないこと」をより明確にし、分かりやすい言葉でお示し、「知恵と工夫と真心」対応に努めてまいりたいと考えております。

情報とは「情をもって報ずること」だと思います。何事も思いやりの心をもって相手にお知らせすることが重要であり、引き続き分かりやすい言葉での情報提供に努めてまいります。

職員が市民の皆様と一緒に地域活動などに参加することにより、今までになかったコミュニケーションが生まれるなどの貴重な体験を通じ、お互いに理解し、共感し合えるよう努めてまいりたいと考えております。

団塊の世代が退職時期を迎えるにあたり、職員が培ってきた能力や知識、ノウハウを尼崎市の財産として引き継ぐよう努めてまいりますとともに、新たに迎えます民間企業経験者の新しい発想や経験を行政運営に生かしてまいりたいと考えております。

他の自治体からも注目されております全庁的の改革改善実践運動「YAAるぞ運動」につきましては、取組のレベルアップを図り、チャレンジし続ける職場風土の醸成につなげてまいりますとともに、庁内横断的な課題の解決に向けた職員提案運動につきましても活性化に努め、職員の意識改革、業務の変革につなげてまいります。

また、行政経営システムにつきましても、これまでの事務事業評価の取組を総括する中で、システムの再構築に努めてまいります。

「前例がない、だからできない。」ではなく、「前例がない、だからこそ前例、それも善い例をつくる。」そういう気持ちが必要だと考えております。

新しいことにチャレンジする「やる気」、失敗を恐がらない「勇気」、失敗の原因を分析し、再度チャレンジする「根気」を持った職員になってほしい。そして、そういう職員を支え、育てる「士気」を持った「活気」のある組織をつくり上げてまいりたいと考えております。

以上、平成17年度の市政運営の考え方を申し上げます。

最後になります。

“ゆめ”、“YUME”、“夢”。

私は思います。多くの熱い夢が尼崎の将来に続く道を切り開き、「未来へつなぐまちづくり」への道標になってくれると。

人の数だけ夢があり、時代と共に夢は絶えず変化し進化するものだと思っています。そうした夢の実現に向け、今後も「夢、アシスト、あまがさき。」というまちづくりの手法にこだわりながら、財政再建に最優先に取り組み、健全な行財政を確保しつつ、市民の皆様の実現に努めてまいりますとともに、まちの魅力や価値の創出にも取り組み、皆様と共に大きな成果を生み出してまいりたいと考えております。

どうぞ、議員の皆様、そして市民の皆様、引き続き、温かい御支援と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

[戻る\(調整課のページ\)](#)

全文検索

[検索時のヒント](#)

実行